

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	一時預かり事業補助金		
担当所属	子ども課	連絡先	092-332-2074

【事務事業基本情報】

区分	⑥国県制度事業補助		
該当規程等	子ども・子育て支援交付金交付要綱 一時預かり事業実施要綱 糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則		
基本目標	基本目標2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	政策1 子育て支援の充実		
施策	施策② 保育などのサービスの充実を図る		
補助期間	令和2年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<p>【目的】 保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【対象事業】 一時預かり事業（一般型）</p> <p>【対象者】 私立保育所及び認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児</p>	<p>① 一時預かり事業を実施する保育所等の数（令和2年度）</p>

【改革案】

今後の実施方向性	拡充
待機児童発生による利用者の増加に対応する。また、幼稚園Ⅱ型（2歳児の預かり）の実施を推進していきたい。	

【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標	① 園	14	19

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	19,157,000	48,594,000

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境・課題 合併前からの事業。一時的に家庭での保育ができない場合に対応する事業として、一定のニーズがあり実施されていた。</p>
<p>現状の周辺環境・課題 保育所、認定こども園での一時預かり事業に加え、新制度移行済の幼稚園でも一時預かり事業が実施されている。しかし、幼稚園Ⅱ型（2歳児の預かり）は、令和元年度まで未実施の状況。</p>
<p>今後の予想される周辺環境・課題 全国的な保育士不足の状況が課題と考えられる。</p>
<p>市民及び議会等の意向・ニーズの変化等 待機児童の増加等も影響し、一時預かりのニーズは増加すると推測される。</p>